

特別児童扶養手当は届出を

障害福祉課

☎027-220-5711

特別児童扶養手当受給資格者に所得状況届を、障害児福祉手当受給資格者に現況届の提出を依頼する通知を送付します。それぞれ期限までに提出してください。

また、下表の対象者で申請をしていない場合は、障害福祉課か大胡・宮城・粕川・富士見支所へ相談してください。前年の所得が一定額以上になった場合は支給停止になります。次のいずれかに該当する場合も対象になりません。①児童が障害を事由とする公的年金を受給している②児童が児童福祉施設などに入所している。

●特別児童扶養手当・障害児福祉手当の概要

種別	支給額(月額)	対象
特別児童扶養手当	1級	5万2,400円
	2級	3万4,900円
障害児福祉手当	1万4,850円	20歳未満の在宅重度障害児(著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を要する状態)

ベビープログラム ～赤ちゃんが来た!



中央公民館

☎027-210-2199

初めて子育てをする母親が悩みや楽しみを分かち合い、赤ちゃんと一緒に学ぶ参加型プログラムです。

時10月11日～11月1日の火曜4回、10時～12時

場中央公民館

市内在住で令和4年4月12日～8月11日生まれの第1子と母親、10組(抽選)

¥1,026円

申9月2日(金)までに上記二次元コードの申し込みフォームで

児童扶養手当の現況届提出を

子育て支援課

☎027-220-5701

児童扶養手当の受給者は毎年8月中旬に現況届の提出が必要です。8月上旬までに受給者に案内通知を送付。通知に記載された窓口へ届け出てください。8月23日(火)・25日(木)は、保健センターで20時まで受け付けます。また、8月29日(月)に保健センターで、児童扶養手当受給者向けの就業相談窓口を開設。相談を希望する人は、事前に問い合わせてください。

多胎児の 保護者交流会



子育て支援課

☎027-220-5704

「先輩ママ(パパ)に聞いてみよう」をテーマに、多胎育児の情報交換や交流を実施。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

時9月29日(木)10時～11時

場第二コミュニティセンター(保健センター内)

対象(多胎妊婦か0歳～2歳児の双子・三つ子を育てる保護者)先着20組(3歳児以上の双子・三つ子を育てる保護者)先着8人

申8月29日(月)～9月22日(木)に上記二次元コードの申し込みフォームで

夏休みに科学で遊ぼう

工科大

☎027-265-7361

こども科学教室を開催。スライムや光る泥だんご作りなどができます。

時8月6日(土)・7日(日)、10時～16時

場工科大

対象小学生(小3以下は保護者同伴)

申当日会場へ直接

寄付

●エルグコーポレーション=前橋の天然水アカギノメグミ360本を「キエフ・バレエ・ガラ2022」前橋公演のために

●岩上哲也さん=QUOカード2万円分(1,000円×20枚)を地域寺子屋の運営事業のために

●第一テクノ=企業版ふるさと納税をジョブセンターまえばし運営事業のために



手話で話そう

障害福祉課

☎027-220-5711

ファクス027-223-8856

本紙7月号に引き続き、夏まつわると手話を紹介。本市公式YouTubeでも手話の紹介動画を公開しています。



「しよっぱい」と同じ表現です

「塩」の手話表現

海

手の平を上にし、左から右方向へ波打たせる

カニ

ピースした両手を両肩の上あたりで、チョキチョキと指を開閉する

花火

花火が打ち上がるイメージ

両手の指をすばめて、指先を上にして構えたら、片方ずつ順番に上にあげて手をパッパッと開く

8月の各種無料相談 ※新型コロナウイルス感染症の状況により一部の相談を中止する場合があります。必ず最新情報を確認してから来場してください。

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
行政相談 ☎027-898-6100	8月9日(火) 13時～15時	かすかわ老人福祉センター	公証相談 ☎027-898-6100	8月8日(月) 13時～15時	市役所 市民相談提案係 (受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで)
	8月17日(水) 13時～16時	市役所 市民相談提案係	司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	8月12日(金) 13時～16時	
	8月18日(木) 13時～15時	大胡支所、宮城支所	行政書士相談 ☎027-898-6100	9月5日(月) 13時～16時	
	8月19日(金) 13時～15時	桂萱市民サービスセンター	月いち健康相談 ☎027-220-5708	8月26日(金) 9時～11時	保健センター
	9月2日(金) 13時～15時	東市民サービスセンター	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	8月10日(水)・31日(水)、 13時30分～15時(各予約制)	市保健所
	9月7日(水) 13時～15時	富士見公民館	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、 13時～16時(各予約制)	総合福祉会館
			外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜13時～17時、 木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口

※市民相談(☎027-898-6100)は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。

元気まえばしっす

GENKI MAEBASHI KIDS



2歳になる子を紹介しています



令和2年12月2日～令和3年4月1日生まれの子の募集記事は、本紙9月号に掲載予定です。